

## 森林施業支援事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業							
	施策	施策6 「やまがた森林ノミクス」の推進							
	目的	本県の豊かな森林資源の県民総参加での利活用と再生を進めるとともに、林業及び木材関連産業の振興を図り、地域の活性化へ結びつける。							
	目標指標(R2)	木材(素材)生産量			60万m <sup>3</sup>				
	策定時の実績	36万m <sup>3</sup> (H27)	現状	48.9万m <sup>3</sup> (H29速報値)	主要事業	森林経営の持続性の向上			
事業名	森林施業支援事業費			担当課・担当	森林ノミクス推進課 森林整備・再造林推進担当				
事業開始年度	平成23年度			事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用を推進するために、再造林やその後の保育(下刈り・除伐等)、間伐等の森林整備に支援を行う。								
事業概要 (5行程度で簡潔に)	○多様で健全な森林の維持造成を通じて、木材生産や森林の持つ公益的機能の高度発揮と成熟した人工林資源の効率的な利用を図るため、森林組合や市町村、林業公社、森林所有者等が実施する植栽や下刈り等の保育、搬出間伐やその推進のために必要な森林作業道の整備などを支援。 ○松くい虫被害が発生している松林の健全な育成、保全を図るため、被害木の伐倒駆除等の整備を行う。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
	上記実施方法とする理由:国庫補助事業活用事業であるため、実施方法が限られているため。								
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	森林施業支援事業	352,601	330,616						
	公共事務費(森林施業支援事業)	21,900	17,650						
	公共事務費(美しい森林づくり基盤整備交付金)	1,500	1,500						
	森林施業支援事業費(やまがた森林ノミクス)	293,626	222,148						
	公共事務費(やまがた森林ノミクス)	13,600	17,850						
	計	683,227	589,764	0	0	0			
		国庫支出金	483,283	415,048					
財源内訳 (単位:千円)	繰入金								
	その他特定財源								
	一般財源	199,944	174,716						
	計	683,227	589,764	0	0	0			
		活動指標		単位	平成29年度	平成30年度(見込み)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	森林整備面積	活動実績見込み	ha	1,153	1,131	-	-	-	
		当初見込み	ha	1,186	1,541	1,276	1,450	1,450	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	間伐材利用実績	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		成果実績	m <sup>3</sup>	76,539	-	-	-	-	
		目標値	m <sup>3</sup>	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
		達成度	%	96					
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再造林支援制度推進事業</li> <li>・森林環境保全対策事業</li> <li>・林木育種事業</li> <li>・林業成長産業化総合対策事業費</li> </ul>								

事業目標の考え方(事業目標設定時)			
<p>主伐期を迎えた人工林の増加及び県産木材需要の増加に伴い、間伐や主伐面積の増加が見込まれ、再造林・下刈り・間伐等の森林整備を着実に実行していく必要がある。</p> <p>本事業目標は、第4期山形県間伐推進計画(H25年度～H29年度)に掲げる年間の間伐材利用計画を参考に設定している。</p>			

事業所管部局による評価・検証			
	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・再造林やその後の保育(下刈り・除伐等)、間伐等の森林整備は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に不可欠な取組みであり、森林を健全な姿で次の世代につないでいく県民や社会のニーズを反映しているとともに、重要かつ優先度の高い事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・H30年度の間伐材利用実績はR元年9月頃に公表予定であるが、これまで計画どおり進捗しており概ね期待する成果が得られている。
	目標水準は妥当か。	A	・整備された森林作業道等は適正に管理され、間伐材の搬出等に活用されている。
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	C	・活動実績は、当初見込みの73%となっている。
	支出先の選定は妥当か。	A	・支出先、負担割合(交付率)は、国庫補助事業の採択要件に則したものであり、支出先の選定、受益者負担は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・費目、使途は森林整備の経費として必要なものに限定されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・事業実施に当たっては効果的な手段、方法等を検討し、低コストに努めた。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・事業目的や事業対象となる森林要件等に応じて、他の補助事業と役割を分担している。
の役割担当分担	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
今後改善の点課題	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・国の要綱、要領等により、県が事業事務を行うこととされている。
	・大型集成材工場や木質バイオマス利用等の県内需要の増に対応した、計画的な搬出間伐の実施による間伐材利用量(供給量)の増大を進めていく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80～99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない